

(16) 騒音

- 1) 調査目的

荒瀬ダム撤去工事に伴い発生する騒音を測定し、工事施工前との比較及び規制法等との照合を行うことにより、周辺住民等への影響を把握することを目的とする。
- 2) 調査時期・頻度

工事期間の12～3月のうち、特定建設作業時に2回、発破作業時に4回の計9回の調査を実施した。

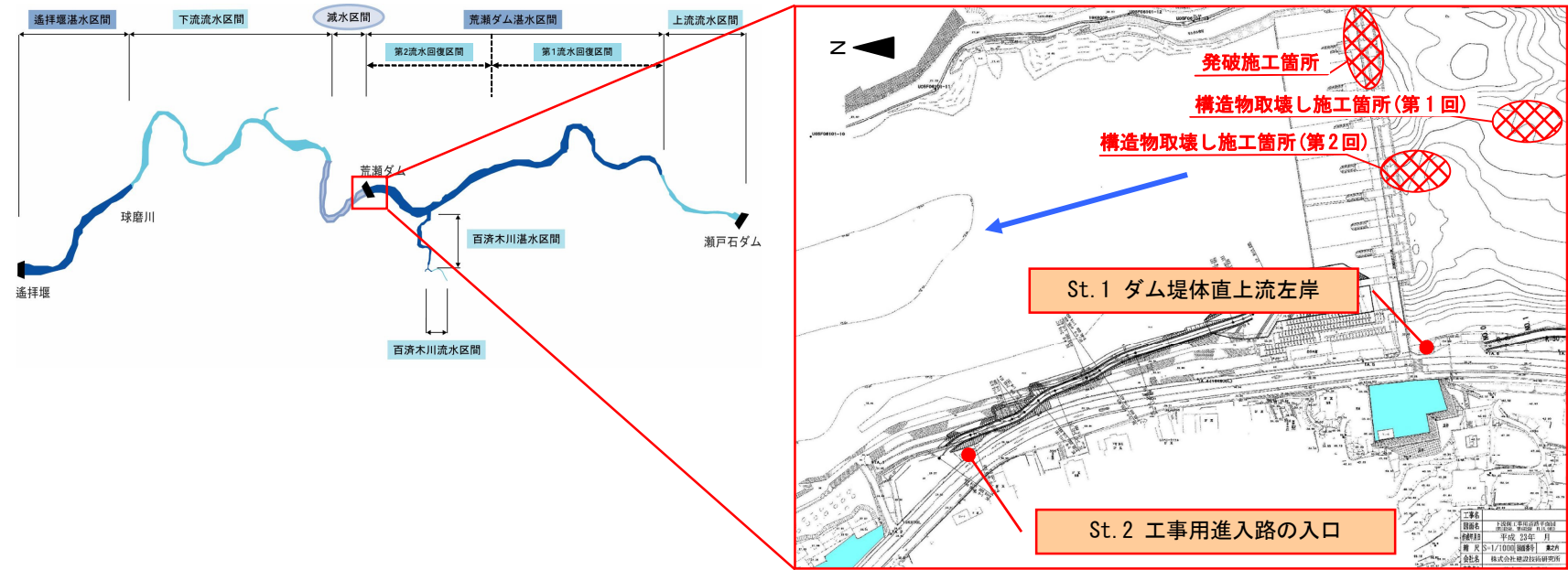
特定建設作業時は、第1回調査を平成26年12月11日、第2回調査を平成27年1月31日に実施した。

発破作業時は、第1回調査を平成26年12月8日、第2回調査を平成26年12月10日、第3回調査を平成26年12月11日、第4回調査を平成27年1月29日に実施した。
- 3) 調査方法

『特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準』（昭和43年厚・建告第1号）及びJIS z 8731に定める騒音レベル測定方法に準じた。

マイクロフォン高さ地上1.2m、周波数特性はA特性、動特性はFastとした。

- 4) 調査地点
- 基本的には工事前の調査地点と同じ地点で調査を実施した。すなわち、「St.1 ダム堤体直上流左岸の地上1.2m」及び「St.2 工事用進入路の入口の地上1.2m」で調査を実施した。



現地状況写真（構造物取壊し 平成26年12月11日）



現地状況写真（発破 平成26年12月11日）

5) 調査結果

特定建設作業時の調査結果は、L5 値は St.1 地点が 73 及び 77dB(A)、St.2 地点が 64 及び 68dB(A)であり、特定建設作業の基準値 85dB(A)を下回る値であった。

特定建設作業時の騒音調査結果（第 1 回）

時間帯	St.1地点 : H26.12.11				環境騒音	建設騒音	規制基準	評価
	L _{Aeq}	L ₅	L ₅₀	L ₉₅	L _{aeq} 6:00～22:00	L ₅ 8:00～18:00		
6:00	68.4	75	61	59	70	77	85	○
7:00	71.3	78	65	59				
8:00	71.1	78	62	57				
9:00	72.1	77	71	61				
10:00	71.2	77	66	57				
11:00	73.3	79	70	62				
12:00	68.0	74	62	58				
13:00	72.0	79	67	58				
14:00	67.6	74	59	57				
15:00	71.4	77	65	58				
16:00	72.2	77	71	63				
17:00	71.0	76	69	62				
18:00	66.4	73	60	57				
19:00	65.6	72	58	57				
20:00	64.7	70	57	56				
21:00	66.2	72	57	57				
時間帯	St.2地点 : H26.12.11				環境騒音	建設騒音	規制基準	評価
	L _{Aeq}	L ₅	L ₅₀	L ₉₅	L _{aeq} 6:00～22:00	L ₅ 8:00～18:00		
6:00	60.8	67	56	52	62	68	85	○
7:00	66.7	75	59	53				
8:00	61.1	68	52	49				
9:00	59.3	64	57	53				
10:00	61.8	68	57	52				
11:00	63.4	70	59	54				
12:00	63.4	71	54	51				
13:00	63.1	70	58	49				
14:00	58.1	64	52	50				
15:00	61.6	67	58	54				
16:00	62.3	67	60	56				
17:00	64.1	73	56	50				
18:00	56.1	63	49	48				
19:00	54.7	60	49	48				
20:00	55.6	62	49	48				
21:00	57.4	64	48	47				

特定建設作業時の騒音調査結果（第 2 回）

時間帯	St.1地点 : H27.1.31				環境騒音	建設騒音	規制基準	評価
	L _{Aeq}	L ₅	L ₅₀	L ₉₅	L _{aeq} 6:00～22:00	L ₅ 8:00～18:00		
6:00	61.3	65	57	55	66	73	85	○
7:00	67.3	73	60	57				
8:00	65.7	72	60	58				
9:00	65.9	72	63	59				
10:00	67.9	74	61	58				
11:00	69.2	76	63	58				
12:00	66.0	72	59	56				
13:00	65.8	72	59	56				
14:00	67.5	73	60	57				
15:00	67.6	73	63	59				
16:00	67.2	73	63	60				
17:00	65.2	72	59	57				
18:00	64.6	71	58	56				
19:00	63.6	71	58	57				
20:00	62.8	69	58	57				
21:00	63.3	67	58	57				
時間帯	St.2地点 : H27.1.31				環境騒音	建設騒音	規制基準	評価
	L _{Aeq}	L ₅	L ₅₀	L ₉₅	L _{aeq} 6:00～22:00	L ₅ 8:00～18:00		
6:00	51.7	56	49	47	58	64	85	○
7:00	62.1	69	51	48				
8:00	55.7	62	51	49				
9:00	59.1	63	59	51				
10:00	59.3	65	57	49				
11:00	61.9	67	60	52				
12:00	59.5	68	50	47				
13:00	57.1	64	51	47				
14:00	57.4	63	52	48				
15:00	57.2	62	56	49				
16:00	58.6	63	57	51				
17:00	59.9	68	50	47				
18:00	53.9	60	49	47				
19:00	52.9	59	48	47				
20:00	51.8	57	48	47				
21:00	53.3	58	49	48				

発破作業時に 4 回実施した発破騒音レベルは 79～94dB (A) であり、火薬学会の提言値を踏まえて設定されている管理値 96dB (A) を全て下回る値であった。

発破作業時の騒音調査結果

No.	日付	St.1地点		St.2地点		管理基準	評価
		発破	交通騒音	発破	交通騒音		
1回目	H26.12.8	87	83	86	73	96	○
2回目	H26.12.10	90	79	94	70		○
3回目	H26.12.11	87	80	92	74		○
4回目	H27.1.29	83	83	79	76		○

※交通騒音は国道219号を通過する大型車10台のピーク平均値を示す。